



結



2023.11.18 No.114

発行：憲法9条の会つくば

〒305-0004

つくば市柴崎68-103

Tel/Fax 029-858-2034

憲法9条の会つくば 18周年記念のつどい

10月14日(土) 午後 つくば国際会議場

2019年10月の14周年のつどいから、4年ぶりの対面での集会になりました。ちょうど100名の方が参加して、ともに学び、平和への決意を共有しました。

総会では、2022年1月からの新体制移行の経緯を含め、会の活動が報告されました。主な内容は、(1)賛同の呼びかけ、(2)署名活動、(3)コミュニティ・ニュース「結」の発行、(4)学習・企画など(HPのQ&A、憲法審査会の報告、『ヒロシマ・ノート』を読む会)、(5)他団体との共同行動についてです。そして、今後の目標として、賛同人が集い合い、楽しみながら運動を継続・発展させていくことを確認しました。

坂本優子さんによる二胡の演奏は、映画『ひまわり』のテーマ曲に始まり、「夜来香(イエライシャン)」、中島みゆき「糸」、E・プレスリー「好きにならずにいられない」と多様な楽曲が披露され、最後は坂本九さんの「上を向いて歩こう」で締めくくられました。

半田滋さん(元・東京新聞論説・編集委員、防衛ジャーナリスト)の記念講演は、約100分、熱のこもったお話でした。講演「敵基地攻撃能力と日米一体化 一防衛費倍増は国民負担に」の内容は、2面をご覧ください。



半田さんは冒頭、演題に入る前に、10月7日に勃発した中東ハマスとイスラエルの軍事衝突の状況を、リアルタイムで詳しく解説してくださいました。激しい空爆の下、人口密集地でライフラインが断たれ、退避は困難を極めるガザ市民の窮状(その後、攻撃は激化し、多くの子どもたちを含む理不尽な犠牲が続いています)——戦争は必ず「人道」を破壊します。

講演のまとめの「平和は軍事力ではなく、命がけの外交によってはじめて実現する」という言葉に、深い共感が寄せられました。

会場では、半田さんの新刊『台湾侵攻に巻き込まれる日本』(あけび書房)も完売しました。

「正確な事実を知ること」「伝え続けること」「声を上げ続けること」——それが、私たちの子ども・孫が「平和憲法」の下に生きられる世の中を守っていく方法です。

なお、会場では、改憲反対、大軍拡・大増税反対に加えて、東海第二原発廃炉、エリザベスさんが留特別許可、つくば市小中学校給食無償化の署名が呼びかけられました。カンパは、9条の会つくばへの募金の一部を、百里公園「9条の碑」建立の団体カンパにも充てさせていただきます。

閉会后、半田さんを囲んで飲食をともにしながら、懇親会が催されました。今の国内外の憂慮すべき状況の中で、市民が声を上げ、連携して地道に活動を広げていくことの大切さを話し合いました。



半田滋さん講演 「敵基地攻撃と日米一体化 —防衛費倍増は国民負担に—

ロシアのウクライナ侵攻を契機に、北朝鮮や中国の脅威が喧伝され、戦後最も厳しい安全保障環境にあるとして、軍拡路線が顕著になっている今、軍事情報に詳しい防衛ジャーナリストの半田滋さんからの鋭い現状分析と現下の軍事力強化の情勢に警鐘を鳴らすメッセージです。

安全保障政策の大転換

国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画という安保3文書により、反撃能力と称する敵基地攻撃能力が閣議決定され、自衛隊と米軍との一体化が強調されています。また、同3文書には、防衛力を抜本的に強化することが表記され、NATO並の対GDP比2%として2027年までの5年間で43兆円の防衛予算を組むとしており、この財源が増税などで賄われることとなります。

敵基地攻撃は相手の攻撃の着手で可能とされているが、安保3文書では着手の基準を示しておらず、また攻撃対象についても明らかにしていません。敵基地攻撃能力は日本が堅持してきた専守防衛を損なうものですが、ロシアのウクライナ侵攻を契機に、人々の不安に乗じて防衛力強化の流れがつくられたことによるものです。

また、敵基地がどこにあるのか情報が不足している日本にとって、敵基地攻撃能力を持つということは米軍の情報に頼り、軍事面での日米一体化につながり、日本が米国の統合防空ミサイル防衛（IAMD）に組み込まれることとなります。これは自衛隊が米軍の指示によって米国製のトマホークで敵基地攻撃を行うことを意味します。一方、武力行使の3要件では「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること」を存立危機事態としており、密接な関係にある米国が攻撃されれば、日本が攻撃されていないにもかかわらず、存立危機事態だとして、敵基地攻撃を行う可能性があります。これは相手国からみれば、まさに先制攻撃です。安保法制で認めた集団的自衛権の行使は国際法で禁じている先制攻撃に該当してしまいます。日本から攻撃を受けて相手国が反撃しないはずはなく、日本は壊滅的な打撃を受けることとなります。

防衛費 対GDP比2%突入へ

2023年度の防衛費は前年度より、1兆4千億円も急激に増加しました。その予算には、憲法9条が禁じている必要最小限度の戦力を超える事実上の弾道ミサイルである島嶼防衛用高速滑空弾やスタンド・オフ機能がある長距離射程のミサイル、攻撃型空母を導入する予算も含まれています。また、米国の対外有償軍事援助（FMS）による兵器の輸入は防衛費を圧迫しており、防衛費の倍増は、米国の兵器を爆買いするためのものと考えられます。また、グローバルホークのような米軍では旧式で使

用しないポンコツを購入させられています。防衛力強化の財源確保特別措置法は政府が所有する資産の売却や特別会計からの歳入金を防衛予算に充てるものですが、それでも財源が不足することから赤字国債や消費税増税など国民負担を強いることが懸念されます。

防衛力を5年以内に抜本的に強化し、NATO並の対GDP比2%にすることは、米国製兵器の爆買いをするため、また国内の防衛産業を利するためであり、増税や赤字国債の乱発を招きます。また、建設国債で国防費を賄う仕組みは、敗戦で戦時国債が紙切れ同然となった教訓を捨てたに等しく、「二度と戦争をしない」という誓いが空文化し、憲法9条が壊されつつあることを懸念します。

台湾有事に巻き込まれる日本

スタンド・オフ防衛能力の配備として、ミサイルが奄美、宮古、石垣、沖縄に配備されました。中国が台湾を侵攻するとしても、直接、日本へは侵攻しません。しかし、もし米軍が台湾有事に参戦すると、在日米軍基地が攻撃され、存立危機事態として日本が交戦する可能性があります。戦場となる前提で日米共同訓練が沖縄で繰り返されていますが、日本が米軍の出撃基地となれば、米軍の基地だけでなく、市民も壊滅的な打撃を受けます。

まとめとして

政府の言う「敵基地攻撃能力の保有」は抑止力を高めれば安全になるという一方的な主張ですが、軍事力強化はかえって東アジアの不安定化を呼び込みます。「防衛力の抜本的強化」は増税による国民負担となります。私たちは重い負担を引受ける軍事力強化を望むのかどうか、選挙で国民の意志を示すべきです。台湾有事となれば、戦場は台湾と日本であり、米国や中国ではありません。「敵基地攻撃能力」を持ち、対米支援をするのは自滅を選ぶようなものです。平和は軍事力ではなく、命がけの外交によってはじめて実現します。米国と中国が話し合いの機会を多く持って自制するように、愚直に働きかけることが日本が救われる道です。平和的な解決手段を持つことが、日本国憲法の基底であり、その精神に立って活動することが求められているのです。

以上、半田滋さんの講演要旨です。防衛問題に精通した半田さんが、軍事ではなく、非軍事である外交によってこそ、平和がつくられると唱えるメッセージを私たちは、胸に刻んで、戦力を保持せず、交戦権を認めない憲法9条を守り抜く思いを新たにしました。





「軍拡NO！女たちの会茨城」主催 講演会

2023年9月16日（土）午後（つくば市BARKスタジオ）

「軍隊のない国を訪ねて

—軍隊は命を守らず、自国民さえ殺す—

前田 明（東京造形大学名誉教授・朝鮮大学校法律学科講師）

はじめに

岸田政権は「防衛強化」の名のもとに、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の安保関連3文書改訂に署名し、敵基地攻撃能力を保持し、先制攻撃を可能にしました。その上、防衛費が5年以内にGDPの2%となるよう、今後5か年で防衛費を総額43兆円上積みすることも決めています。さらに、「原発推進等5法案」を閣議決定するなど、原子力兵器保有を含む、新たな軍拡の方向を目指し、日米一体化した防衛を目論んでいます。

こうした岸田政権の大軍拡に反対し、「戦争への道再び歩むな」「軍拡より生活の向上と平和」を求めて、女性たちを中心に、2023年、各地で「軍拡NO！女たちの会」が立ち上がりました。茨城県でも5月に「軍拡NO！女たちの会茨城」が設立され、今回、前田朗氏を招いての、設立後2回目の講演会には、Zoomを含め、80人近い参加者が集まりました。

講演の概要

講演は、初めに(一)アフガニスタン訪問の報告から始まり、現在のタリバーン政権下で、女性へのミシン操作の職業訓練を、政府の許可を得て実施している『女性革命協会』（RAWA）の活動について報告があり、タリバーン下で女性の教育が認められていない実態が話されました。

次いで、(二)『平和概念の変容』と題し、時代の変化に応じて“平和の概念”が変化してきたことを分析、「権利としての平和（平和に生きる権利）」が認められる時代の今、“平和的生存権”（日本国憲法・ブルンジ憲法）、“平和への権利”（ボリビア憲法・カメルーン憲法）、“国連の平和への権利宣言”などの形をとりつつ、ほぼ共通の平和概念が認められるようになった、と分析しています。

この分析の後で『軍隊は誰を殺してきたか』と題する項目があり、ここでは講演の副題にもある「軍隊は命を守らず、自国民さえ殺す」の内容が書かれています。すなわち、兵士の使い捨て、沖縄戦の教訓(自爆の強要・敵への投降否定や自殺教唆など)、クーデタ・内戦などでの自国民殺害、ジェノサイド事件など、があげられています。

(三)では、『非武装国家のリアリティー—軍隊のない国家を訪ねて—』として、全世界の、軍隊のない27カ国を訪問した時の印象、とくに注目した各国の特徴、会見した政府要人、話した現地の人々についての感想などが、書かれています。ごく短期間に、27カ国すべてを訪問し、国内各地の注目する所を訪ね歩く、その熱意には本当に感動しました。

(三)の最後の章に書かれていたこと、これこそ、前田さんが特に伝えたいことではないか、と思い、何度も繰り返し、読みました。そこには、「終章 憲法第九条を活用するために」との題名がついています。前田さんは、これら27カ国を訪問した背景について、「日本の憲法9条が、これら軍隊を持っていない27カ国に影響を与えたかどうかを調べたい、と思ったからだ、と語っておられます。結論は、日本の憲法9条が、憲法を持たない27カ国に影響を与えたと思われることは、何一つない、ということだと語っています。前田さんは、次のようにも言っています。すなわち、「本来、日本は憲法9条を世界で宣伝し、この憲法を各国が受け入れるよう働きかけるべきであった。しかし、日本は、そうしたことは一切して来なかった」と。

(四)は、非暴力・非武装・非同盟・不服従について語っています。特に、5の“人民には戦う理由がない”と題する項目で語られていることは大変興味深いものでありました。

そして、6の“権利としての平和—平和に生きる権利”で語られていることにも、学ぶことが多いと思いました。（長田）

（前田朗さんの講演をパソコンでお聞きになりたい方は、osada3220@nifty.comにご連絡を）

〈当日のレジュメより〉

一 問題意識

- 1 アフガニスタン調査ツアー報告
- 2 現代世界の戦争と平和
・ウクライナ戦争 ・中国脅威論 ・敵基地攻撃論 ・安保3文書 ・揺れ動く平和主義

二 平和概念の変容

- 1 軍事力による平和
- 2 戦争のない状態
- 3 構造的暴力のない状態
- 4 権利としての平和——平和に生きる権利
- 5 常備軍の神話
- 6 軍隊は誰を殺してきたか

三 非武装国家のリアリティー

——軍隊のない国家27カ国を訪ねて

前田朗『軍隊のない国家』（日本評論社、2008年）

はしがき——軍隊のない世界へようこそ

序章 なぜ軍隊のない国家か

第一章 隣国には軍隊がない ミクロネシア

第二章 非核の南太平洋を ポリネシア

第三章 戦争の記憶をめぐって メラネシア

第四章 軍隊のないイスラム国 インド洋

第五章 大国の狭間で生きる ヨーロッパ

第六章 自由と独立を求めて 中米・カリブ海

終章 憲法第九条を活用するために

四 非暴力・非武装・非同盟・不服従

- 1 非武装憲法
- 2 軍隊のない国家の特徴
- 3 国家に軍隊は不可欠か
- 4 軍隊のない地域——ピースゾーンの思想
- 5 人民には戦う理由がない
- 6 権利としての平和——平和に生きる権利

●平和のつどい牛久2023 ~伝えよう！平和への思い~ ●

9月18日（月・祝）の催し（牛久市中央生涯学習センター）



① DVD『蘇る登戸研究所—平和への思い—』上映

第2次世界大戦下、「武力戦」と対で考えられる「秘密戦」（防諜・諜報・謀略・宣伝）のための様々な秘密兵を開発した通称「登戸研究所」。科学がその本来の目的をはずれ、人を殺すために使われた時代。化学兵器、人体実験、風船爆弾、スパイ用品、そして偽札づくりなどに、各分野のすぐれた研究者たちが集められた。

戦後も闇に閉ざされた場所が、明治大学「平和教育登戸研究所資料館」として蘇った。DVDは、20年間に及ぶ市民運動、闇のベールを剥すきっかけを作った高校生のドラマ、資料館を実際に作った明治大学と大学院生たちの記録をまとめている。

② 紙芝居『スパイ御用心』、『女学生と風船爆弾』

前者は、戦時中、「国防婦人会」などが街頭や集会で演じた国民への「防諜教育」のための紙芝居の複製を、割烹着姿の演者が再現上演したもの。

後者は、1944～45年、軍事工場となった東京宝塚劇場で、動員された女学生が、過酷な労働環境と空襲の中、世界初の大規模横断兵器「風船爆弾」を、和紙とこんにやく糊で作作り続けた体験を、聞き書きで紙芝居にしたもの。

③ 講演『戦争の加害 731部隊と登戸研究所』

山田朗さん

（明治大学文学部教授、平和教育登戸研究所資料館館長）

◆「秘密戦」とは、広義では、化学戦（毒ガス）、生物戦（細菌・ウイルス）、非合法的な戦い（スパイ・テロ）などのこと。国際法（1925年、ジュネーブ議定書）で生物化学兵器の先制使用が禁止されているが、逆に言えば、“使われたらやり返していい”から、秘密で研究が進められた。

狭義では、スパイ・テロに関する非合法的な戦いのことで、防諜（スパイ防止）・諜報（スパイ活動）・謀略（相手を混乱させる）・情報戦（人心を誘導する）の四つの要素を指す。

その研究をしていたのが通称「登戸研究所」であり、その人材を育成していたのが「陸軍中野学校」である。

◆満州の「731部隊」とは、正式名称は「関東軍防疫給水部」。黒龍江省ハルピンに置かれた。

表の任務は、戦場における防疫（病気を防ぐ）・給水（飲料水を供給する）だったが、裏の任務は、生物兵器の研究・開発（人体実験を含む）・実戦での使用だった。細菌兵器は、自然発生と区別がつかず（秘匿性）、毒ガスなどに比べて安上がり（生産ができ（経済性）、殺傷力が高かった（有効性））。

人体実験は、反日分子として憲兵隊が捕虜にした人間を「マルタ」として供給し、生体のまま実験に使われた。

その犠牲者は、終戦時に証拠隠滅のために毒殺された人を含めて、3千人に達すると推定される。「満州国」いうブラックボックスの存在が、非合法的な人体実験の温床になった。

731部隊の隊員の多くは京都大学・医学部の出身で、部隊長だった石井四郎らは、戦後、自分たちの持っている研究・技術の提供と引き換えに戦犯裁判にかけられず、免責を得た。（京大には、戦後、これらを総括しようとする人たちもいた。）

人造血液の開発実験の中心だった人物は、戦後、ベトナム戦争で米兵への輸血が必要になった時、再び人造血液に関わり、「ミドリ十字」の薬害を起こした。“人体実験体質”が変わらなかったと言える。

731部隊については、森村誠一『悪魔の飽食』（光文社、1981年刊）で知られるようになったが、最初の研究論文は、常石敬一「旧日本軍の細菌兵器開発」（『科学朝日』1980年10月号）だった。

◆「登戸研究所」は、（1）物理学・（2）化学・（3）印刷技術・（4）兵器量産の4つの科から成っていた。

紙芝居で演じられた「風船爆弾」は、（1）で開発された。直径約10メートルの気球は、茨城県の海岸線などから上空1万メートルに飛ばし、偏西風に乗せて米本土を狙ったが、攻撃目標を絞ることは出来ず、搭載爆弾も少量だった。実際は攪乱を狙うだけだったが、他に日本がアメリカ本土を攻撃できる手段を持たなかったということでもある。爆弾の代わりに細菌兵器を搭載することも考えたが、国際法で禁止された先制使用をすれば報復されるので、断念したという。

（3）では、精巧な贋札を製造して敵国に流通させ、経済謀略（インフレ促進）や通貨の信用失墜を狙った。

また、物資取引にも使用し、タダで敵国の物を入手した。（4）は、（1）や（2）の製造・補給・使用指導を担った。「毒ガス兵器」の生産は、主に広島県・大久野島（地図から消された島）で行われた。中国戦線で使用され、戦後も残留する毒ガスによって、加害が続いている。

◆山田先生のまとめ

〔1〕戦争には、見えない裏側・水面下の部分（「加害」の部分）がある。

〔2〕戦争は、「勝利」のために手段を選ばなくなる。

残虐兵器も、保有すれば使用する衝動に駆られ、歯止めがかからなくなる。

危険性はエスカレートしていく。

〔3〕戦争は、通常の“人間の心”（価値観・倫理観）を崩壊させる。

当時、関わった人たちは、“酷いこと”をしているという自覚が希薄だった。

⇒それは、語り継がなければ、どんどん忘れられていく。

「新しい戦前」をいかに回避するか～岸田内閣と軍拡・改憲～

講師：丸山重威さん (元・共同通信社、調布9条の会・世話人)

◆「新しい戦前」とは、岸田内閣の「自覚なき戦後最悪の反動政治」

「新しい戦前」という言葉は、タモリさんが2022年12月28日放送の「徹子の部屋」で2023年について聞かれた際の答え。岸田内閣が「安保3文書」を閣議決定した直後の時期だった。

「自覚なき～」というのは、広渡清吾さん(法学者)による命名。安倍首相や菅首相は、悪い意味で自分が目指す方向に「自覚」があったが、岸田首相は、「敗戦」も「原発事故」も無かったものにしようとしているだけ。

自民党副総裁・麻生太郎の台湾での「戦う覚悟」という発言も、麻生個人の軽口ではなく、首相官邸や外務省、国家安全保障局(NSS)と入念に調整した上でのものだった。アメリカへの傾倒を強める岸田内閣の姿勢の表明といえる。

そのアメリカは、ペロシ下院議長長の台湾訪問(2022年8月)など、対中関係の緊張を高める動きをしている。

◆「中国脅威論」に騙されない：客観的な情勢判断を

中国による台湾侵攻の脅威は、アメリカが様々な形で発信しているが、米中は戦争することは出来ない。それは、一つには、アメリカは「一つの中国」との立場を取っているから。中国が台湾に侵攻しても、「国内問題」とするしかないから。そして、米中の経済関係の大きさを考えると、交戦によって中国との貿易を損なうことは考えられない。中国にしても、台湾との経済関係を壊すことは大きな損失になる。

それなのに日本が「参戦」に備えるのは、第2次安倍内閣が閣議決定で「集団的自衛権」の発動を許容したことによる。すなわち、「わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃」が発生し、「日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険(存立危機事態)」があれば、国民を守るために、他に適当な手段がない場合に限り、必要最小限の実力行使を可とする、という内容である。

客観的な状況を冷静に見据えて、「戦う覚悟」など妄言であることを鋭く指摘できない日本のマスコミの責任は大きい。

◆「戦前」の教訓：明治以来の日本のアジア政策

日清戦争(1894年)、日露戦争(1904年)、日韓併合(1910年)、シベリア出兵(1918～25年)、満州事変(1931年)、アジア・太平洋戦争(1941年～)と、日本は“帝国防衛”と称して仮想敵国を作り、軍備を増強してきた。軍を統帥する政治が失われていき、マスコミの批判力も消えていく、という歴史をたどった。

「戦前」とは、抑圧システムと動員が伸長した時期と言える。「治安維持法」(1925年)は、「危機予防」という考え方のもと、28年に最高刑が死刑となった。反戦運動も利敵行為として、多くの人が送検・処罰された。第一次大戦のドイツの敗北は、国内の社会主義勢力による戦争妨害に起因するとの言説が広まり、「非国民」「国賊」「内敵」という言葉が人々を支配した。

1938年には「国家総動員法」が施行され、勅令万能主義、議会の形骸化が大勢翼賛体制を形成し、国民徴用令、賃金統制令などが次々に国の形を変えていった。戦時国債の購入、戦時物資の増産が推奨され、「挙国一致」「尽忠報国」に突き進んだ。

満州事変の報道に象徴されるように、マスコミが事実を調べることもせず、権力の情報を垂れ流すだけの存在になった。

「戦前」がそのまま「戦争」に突入するか否かは、「戦争は嫌だ」という声をどれだけ上げられるかにかかっている。

◆岸田軍拡と「安保3文書」

「反撃能力保有」によって、日本の防衛政策は新段階に踏み込んだ。専守防衛の自衛隊、攻撃的武器の禁止、海外派兵の禁止、非核3原則、GNP1%維持、武器輸出3原則・・・が、なし崩し的に放棄されていく。「やられたら(仕方なく)防衛する」から「やられなくても(やられないように)攻撃する」への大転換である。

「安保3文書」を手土産に、2023年1月、岸田首相は訪米した。バイデン大統領は、「日本は長い間、軍事予算を増額してこなかった。しかし、・・・私は彼(岸田首相)を説得し、彼自身も何か違うことをしなければならぬと確信した」(同年6月20日、カリフォルニア州での支持者集会での演説より)と述べた。

ウクライナに武器を供与することで儲けているアメリカは、日本にも武器を爆買いさせる。2024年度予算は、概算要求114兆3852億円、うち防衛費が7兆7050億円、そして国債費は11.5%増の28兆1424億円になるとされる。

今、私たちができることは、「ダメなことはダメだ」ときちんと言うことだ。「防衛のために軍備は必要だ」(矛と盾の論理)とか、「核兵器は戦争を抑止する」とか、「憲法に自衛隊を明記しても、今と変わらない」とかいう言説に騙されず、妥協なく批判していくことである。

◆戦争非合法化の歴史と、日本国憲法

世界で最初の「不戦条約」は、第一次世界大戦後、1928年にパリで締結された「ケロッグ＝ブリアン条約」である。フランスとアメリカが提唱し、15ヵ国が署名して、最終的にはソ連邦など63ヵ国が批准した。その第一条は、「締結国ハ国際紛争解決ノ為戦争ニ訴フルコトヲ非トシ且其ノ相互関係ニ於テ国家ノ政策ノ手段トシテノ戦争ヲ放棄スルコトヲ其ノ各自ノ人民ノ名ニ於テ厳肅ニ宣言ス」(引用の漢字は、新字体に修正)と定められている。まさに、日本国憲法・第九条と同じ内容である。

第二次世界大戦後は、「ポツダム宣言」(=「日本国への降伏要求の最終宣言」)で、軍国主義の排除(「日本国軍隊ハ完全ニ武装ヲ解除」)、戦争犯罪の処罰(「民主主義ノ復活強化ヘノ障碍除去」)、「言論、宗教及思想ノ自由並ニ基本的人権ノ尊重ノ確立」が明記された。そして、1945年にサンフランシスコで調印された「国際連合憲章」は、「国際司法裁判所規定」を不可分のものとして定めた。

「日本国憲法」で、「戦争」と「戦力」を放棄する第九条の制定をめぐる幣原(しではら)喜重郎の想起、マッカーサーとのやり取りについては、「平野文書」(平野三郎は、幣原の秘書官だった)に詳しい。

いま、「日本国憲法体制」と「日米安保体制」の矛盾が大きくなっている。朝鮮戦争以降、アメリカにとって「九条」は邪魔なもの。だから、日本に「改憲」を迫る。しかし、「日本国憲法」はアジアの世論が支持している。私たちは、民間レベルでもアジア諸国との友好関係を築いていくことが大切である。

「改憲」は、国民投票に持ち込まれたら負ける。向こうは、勝てないと思ったら国民投票を実施しない。「憲法審査会」の議論を注視し、「ダメなことはダメ」と声を上げ続けたい。



10月15日市民ホール谷田部で映画『夢見る小学校』の上映がありました。制作映画会社による紹介では次のように書かれています。

「自分のままでいいんだよ」ありのままでいられる、子どもファーストな学校とは？
わくわくがとまらない希望あふれる“ミライの教育ドキュメンタリー”

ここでは映画の紹介と共に、未来の学校への期待と希望をこめて感想と私見を述べます。

映画は主に3つの学校を紹介しています。和歌山県橋本市にある①「きのくに子どもの村小学校」、②山梨県アルプス市にある「南アルプス子どもの村小学校」。この両校は姉妹校で私立小学校です。③世田谷区桜丘中学校、公立中学校です。

①と②の子どもの村小学校は同じ理念で運営されています。「まず子どもを幸福にしよう。すべてはそのあとにつづく。」というA.S.ニール（注1）の言葉が基本理念です。両校の学園長の堀真一郎さんはニールの研究者なのです。私は少し驚きました。ニールのサマーヒルという自由学校の造形教育について50年前の1973年の卒業論文に書いていたからです。「ミライの教育」というけれどニールの思想がベースな

のだ、と。昨年つくば子どもと教育センター総会で上映したアメリカのフリースクールはデューイ（注2）の思想をベースにしていました。堀学園長はデューイ研究もされているようなので、異年齢混合教育（無学年制）やプロジェクト学習などで両方のいいところ取りをされているのかな、とも思いました。子どもの村小学校では、時間割に合わせた教科学習はしていません。上記のプロジェクト学習というのは、子どもたちがさまざまなテーマの「プロジェクト」を選びそれを実行するために必要なことを学ぶ、というものです。ものづくり、農業、料理、演劇など多彩なプロジェクトが取り組まれています。映画でも木造の大きな砦（？）の制作をしている子どもたちが紹介されていました。教科書やドリルの勉強よりも、実際に作ったり調べたり、直接行ってみて体験する活動が中心になります。「将来のために必要な知識」を学ぶのではなく「今ここで必要な知識」を学ぶ、というところが、一般的な学校教育と決定的に違うところだと感じました。生涯教育の重要な理念のひとつに「教育の適時性」という言葉があります。これは「必要な時に学ぶことこそが一番身につく」という意味ですが、子どもの村の学びはまさにこれだな、と感じました。

③の世田谷区の中学校ですが、公立なので授業自体は指導要領に添って進められているのだと思います。しかし校長の西郷孝彦さんは、校則を失くし、定期テストを廃止、ICTを利用したインクルーシブ教育（注3）で生徒の個性を伸ばそうとしています。「過干渉をやめたら子どもは伸びる」が信念のようです。生徒中心の学校行事への工夫などで「楽しい学校」を目指しているようです。子どもたちの楽しそうな笑顔が印象的でした。

映画を鑑賞された方の多くは、「子どもの村小学校」のような学校が身近にあったら、と思われたことでしょうか。私は3年前からつくば市のフリースクール「むすびつくば」の事業に協力していますが、経営上も利用者側も課題になるのは財政問題です。①と②の子どもの村学校に通うのに必要な費用は、HPによると通学生で年間80万円前後、入寮生は100万円を超えます。学校の手厚い教育内容から考えると高くはない、と多くの保護者は言明されていますが、だれでも通学できる学校ではないことは確かです。つくば市は市内のフリースクールに通う児童生徒に年間24万円（最高額）の補助を出していますが、それを超える個人負担をされている保護者も多いです。費用の心配をせず、希望すればだれでも行ける自由で多様な学びができる学校は、どうしたら創れるのでしょうか。一つ希望があるのは、今年8月に永岡元文科大臣が表明した不登校特例校300校新設構想です。その後不登校特例校という名称が差別的（？）とされ現在は「学びの多様化学校」という名称に変わっています。不登校の子どもだけを対象にするのではない、「多様な学び」が可能な学校が全国に300校もできたら、学校風土が変わると思いませんか？しかし問題は財源です。財源の見通しのない事業計画が無責任にも提案されることが現在の岸田政権ではいくつもありません。「学びの多様化学校」が実現されるよう願っていますが、市民の側からもどんな学校が子どもたちにとって最善のものなのかを考え、研究し、準備しなければならぬと思いました。（穂積記）

- *注1…ニール（1883-1973）イギリスの新教育運動の教育家。サマーヒルスクールを作り自由教育を提唱、実行した。「子どもを学校に合わせるのではなく、学校を子どもに合わせる」という言葉が有名。
- *注2…デューイ（1859-1952）アメリカの哲学者、教育家。児童中心教育と体験教育を重視した。教育の過程は経験の再構成であると考えた。
- *注3…インクルーシブ教育
多様な子どもたちが地域の学校に通うことを保証するために教育内容や方法を改革するプロセス。

「平和主義を捨てた日本」

講演：古賀茂明（政治経済アナリスト、元内閣審議官・経産官僚）

「戦争と経済破綻とどちらが早いかな～『分断と凋落の日本』に必要な『新しい改革』～」

◆今までに起きてきたこと

「集団的自衛権の行使容認」（安倍政権下の2015年）は、“国家的テロ”だった。これがなければ、今の台湾有事の議論は成立しない。

アメリカは、中国と対峙しなければならないので、中東には手を抜いてきた。そこに戦争が起こり、多面作戦を考えなければならなくなった。台湾有事では、日本に任せようとしている。

しかし、日本はまだ「戦争」できる状態にはなっていない。戦争への道筋は、少人数の「国家安全保障会議」で勝手に決められている。非公開で、何を話し何を決めても、自分たちが生きているうちに責任を取らされることはない。「防衛費GDP 2%」への倍増を打ち出すが、中国を相手に2%でとどまるはずはない。

「戦争」を想定して“産めよ増やせよ”政策を提唱するが、女性の願いとは逆行するばかりである。

◆今後の展望

「戦争」を想定した住民避難計画、基本的人権の制限が進められ、徴兵制、核武装構想（そのための原発推進と、核燃料サイクルの維持）も考えられている。

危機を煽り、戦争に近い（準備しなければ）という錯覚に陥れるのが、常套手段。保守政治家は、「国のために命を捧げるのは尊いこと」「若者よ、進んで戦場に行け」と言う。

アメリカは、覇権を守るために、中国の発展を止めたい。経済で負ければ、戦争でも負ける。最大の鍵は、半導体などの先端技術。アメリカは「国家安全保障」という大義名分のためには、中国は脅威だと示さなければならない。その演出として、「台湾有事が2027年までに起きる」という見解を出している。しかし、台湾独立の動きは日・米が唆しているだけで、台湾の多くの人々は現状維持を望んでいる。

◆「日米安保条約」のパラドックス

日本人の命の安全を守るために日米安保がある、だから、日米の相互信頼に基づく「安保」が壊れるようなことがあってはならない、という論理は、→台湾有事で日本は米国の要請を断ることができない →自衛隊の出動を拒否できない →日本人の犠牲は厭わない、ということになる。

◆台湾有事を起こすも止めるも、日本次第

アメリカCSIS（戦略国際問題研究所）のレポートによれば、日本が参戦しなければ、台湾有事でもアメリカは参戦できない。しかし、日本は必ず参戦するという約束になっている。

岸田内閣の「軍拡最優先」への転換をアメリカは評価するが、中国は「平和主義を放棄しつつある」と警戒する。日本の平和憲法は、世界が評価している。日本は、「普通の国」になる必要はない。“絶対に戦争をしない変な国”のままでもいい。「I AM NOT A BE.」というのは、そういう意味だ。

シンポジウム：古賀茂明、東村アキコ（漫画家）、田中優子（法政大学・前総長）、
前田佳子（日本女医会・会長） / 司会：望月衣塑子（東京新聞・記者）

- ・この十年、若い人たちの「戦争」への拒否感がなくなってきているように感じる。今の若い人は、貧乏になっている。仕事がうまくいかない人が攻撃的になる傾向がある。「何を言っても仕方がない」という思いも。しかし、“好戦的”であっても、自分が「徴兵」されるという実感はない。
- ・戦争を推進する人たちは、「日本を守るための戦争」から「正義のための戦争」へ、そして「生活のための戦争」へと正当化の理由を変えていく。しかし、政治は「生活のための戦争」でなく、「生活のための経済」を立て直さなければならない。
- ・日本の産業・経済の構造を根本から変えるにはどうしたらいいのか。日本の財政は、ほとんど破綻している。広がる生活苦の中で、軍備に予算が使われるということがあっていいのか。
- ・こういう時こそ、価値観を変える機会である。若い人たちの変化に期待したい。



- ・嫌中感情の増加（97%）に見られるように、国民感情はメディアの報道に流される。
「処理水」は、日本の加害の問題なのに、中国の禁輸だけを一方的に批判する。日本の方が被害者のように思いこませるのは、政権の思うツボである。
TVのワイドショーでも、軍拡の具体性には触れようとしない。
マスコミは、完全にスポンサー企業の言いなりになっている。企業の意向は、視聴率の取れる内容の番組。けれど、視聴率を左右するのは私たちだということを忘れてはならない。
- ・日本は、今度こそ本当に、遠からず破綻する。賃金は上がらず、生活はどんどん悪くなっている。その時に、新しい価値観に向けて下克上が始まるしかない。
- ・増税して「軍拡」に使うことがあってはならない。税金は、どう集めるかの前に、何に使うかが問題なのだ。
- ・今、変えるべきは「自民党」。しかし、“高齢男性”の価値観が支配する自民党に変われというのは無理な話。だから、「政権交代」をさせること。その力は、“女性と若者”である。
- ・「私はこう考える」というものを常に持っているようにしたい。そのために「自分の言葉」を持とう。それが足りなければ、様々な本を読むことを。（記・後藤）



学校に自由と人権を！ 10・22集會

講演 齋藤美奈子さん 「それってどうなの主義で行こう！」

10月22日、上記の集會が東京日比谷図書文化館大ホールで開かれました。齋藤美奈子さんは東京新聞のコラム記事で、切れ味よく

のメディアが報道し事件が明るみになりかけても、もみ消されていくような事態が続きました。メディアこそ人権研修が必要です。ジャニーズ問題は日本の人権感覚の遅れをあぶり出す結果となりました。

②小池都知事、朝鮮人追悼文送付拒否問題

2017年都知事に就任した小池百合子氏は、関東大震災100年に当たる今年も、9月1日の朝鮮人虐殺犠牲者追悼式典へ追悼文を送付しませんでした。これで7年連続です。知事の判断の背景にあるのは90年代半ばから進行した、「歴史修正主義」と言えるでしょう。

1996年に「新しい歴史教科書をつくる会」が発足し、90年代～2010年代は歴史認識に大きな歪みが出た時代です。2006年以降の第一次安倍政権の下、教育基本法が改訂され国家主義が強まったことも大きく影響しています。朝鮮人虐殺については、2013年から東京都や横浜市の副読本の記述が大きく後退しています。2000年以降の政治の劣化とメディアの萎縮、教育現場への露骨な介入やバッシングが行われ学校での人権教育も縮小、後退しました。

メディアでの人権教育と共に、学校での人権教育を取り戻す必要があります。

③岸田内閣女性ゼロ問題

9月13日岸田首相は内閣を改造、5人の女性大臣を起用しましたが、副大臣・政務官人事では女性は0。一方6月20日に発表されたジェンダーギャップでは日本は146か国中125位。昨年の116位からさらに後退し過去最低。日本の下にはイスラム諸国ぐらいです。この20～30年、世界各国は積極的に女性の議員を増やす努力をしてきましたが、女性の政治参加が遅れた日本は、他の面でもジェンダー平等後進国です。夫婦同姓を法律で強制しているのは日本だけ。同性婚が認められていないのもほぼ日本だけです。

20年の遅れを取り戻すため、まず私たちが「人権センサー」を磨き直しましょう。それから小さいことでも気になったら口に出しましょう。「えーっ！それってどうなの？」って。（穂積記）

ユーモアのある社会時評を書いておられるので、ぜひ実際の講演を聴きたいと思っていました。当日の会の主催者は8団体でしたが、中心は「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会でした。東京都教育委員会が卒業式・入学式などで「日の丸・君が代」を強制する10・23通達（2003年）を発出してから今年で20年になります。この間、「君が代」斉唱時の不起立や伴奏拒否などで延べ484名もの教職員が処分され、現在も東京都に対して裁判闘争を続けています。

当日の齋藤美奈子さんの講演は直接この問題に触れるものではありませんでしたが、最近の3つのニュースを取り上げ、日本の人権感覚を改めて問い直すものでした。

①ジャニーズ性虐待問題

今年一番の人権問題と言えます。1960年代から始まり数十年に渡り見過ごされ、隠蔽されてきた故ジャニー喜多川氏による性虐待。きっかけは今年3月に放送されたイギリスBBC制作の長編ドキュメンタリー番組でした。4月には元ジャニーズJrの被害者が実名で記者会見。6月には「ジャニーズ性加害当事者の会」が発足しますが、メディアの動きは鈍かったです。日本よりむしろ国外での受け止めが大きく8月4日に国連人権理事会の「ビジネスと人権」作業部会が会見をし、潮目が変わりました。2011年国連人権委員会では「ビジネスと人権に関する指導原則」を決めています。日本は2022年9月ガイドラインを決めました。国家の保護義務、被害者の救済などが謳われています。国際的な取り組みから10年以上遅れましたが、ビジネス界でも人権擁護の指標ができたのです。一方、この間のメディアの動きは異常でした。一部

群衆の狂気、それを操る権力

関東大震災から五日が過ぎた1923年9月6日、千葉県東葛飾郡福田村の利根川沿いで、多くの人が殺された。多くの人が殺した。でもこの事件を知る人はほとんどいない。皆が目をそむけてきた。見て見ないふりをしてきた。惨劇が起きてから100年が過ぎたけれど、事実を知る人はもうほとんどいない。

(中略) 不安や恐怖を感じたとき、群衆は同質であることを求めながら、異質なものを見つけて攻撃し排除しようとする。

この場合の異質は、極論すれば何でもよい。髪や肌の色。国籍。民族。信仰。そして言葉。多数派は少数派を標的とする。こうして虐殺や戦争が起きる。悪意などないままに。善人が善人を殺す。人類の歴史はこの過ちの繰り返しだ。だからこそ知らなくてはならない。凝視しなければならない。

(森達也：映画の公式パンフレットより)

ドキュメンタリー映画を撮ってきた森監督が、長編劇映画を手掛けた。その題材に選んだのが、朝鮮人虐殺と被差別部落問題という二つのタブーが重なる「福田村事件」。「映画」の持つ力の強さを感じる。

* * *

冒頭、シベリア出兵で「英霊」となった夫の骨箱を抱いて故郷の村に戻る汽車の中で、夫人と乗客が会話する。「金持ちも貧乏人もいない国を作ろうとしたロシアを潰そうとしたんだ」「・・・いけない戦争だったんですか」「戦争にいい戦争なんてないですよ」

乗客は、朝鮮で教師をしていたのを辞めて帰ってきた男だった。「こどものとき自由でも、大人になって自由に生きられるのか。結局兵隊に引っ張られて戦争で殺されるんじゃない意味がない」

村で船頭をしている若い男は言う。「軍隊じゃ毎日殴られた。味方に殴られるために行ったみてえだった」「何が在郷軍人会じゃ。兵隊辞めてまで軍服着てえんか。そんなに軍隊がお好きですか」

四国・讃岐から遠路、葉の行商に来た一行が、村に入る。かれらは、被差別部落の出自を持つ。朝鮮館を売る女性に出会う。「わし、鮮人初めて見たが」「鮮人言うな、朝鮮人て言え」「なあ、わしらと朝鮮人、どっちが下なんな」「どっちが上も下もない」

9月1日、震災が起ると、「朝鮮人が井戸に毒を入れた」「爆弾を投げた」などの流言蜚語が広まる。植民地である朝鮮(1910年、韓国併合)の人たちを虐げてきた負い目から、非常時の「逆襲」に怯える。福田村でも、役場に在郷軍人会の面々や有力者たちが集まって、「自警団」の結成に走る。「内務省」からの通達をそれを決定づける。

福田村では、客観的な報道をしようとする千葉日日新聞の女性記者の目の前で、朝鮮館売りの少女が自警団に詰問される。「十五円五十銭って言うてみる」「鮮人はガギグゲゴやバビブベボが言えんからな」。凜として「アタシノナマエハ、キム・ソンリョ」と応じる少女に、自警団が竹槍を突き出す。

9月6日、行商の一行15人は、帰りの旅支度をして、利根川を舟で渡ろうとする。しかし、香取神社の茶店の前で待機していると、半鐘が打ち鳴らされ、武器を手にした大勢の村人たちが走ってくる。讃岐言葉の詛りなどから、一行が朝鮮人だと疑われたのだ。頭に血の上った群衆は、「落ち着け！」と諫める村長らの声に耳を傾けることは出来ない。冷静な一人が「ホントにあの人たち日本人だったらどうすんだよ！ おめえら、日本人殺すことになんだぞ！」——興奮し

た群衆が一瞬躊躇するが、行商の頭の新助が、ゆっくりと口を開く。「・・・鮮人なら殺してえんか」

最初に武器をふるったのは、赤ん坊を背負った若い女だった。新助の前に進み出ると、手に持った鳶口をいきなりその脳天に振り下ろす。血しぶきを上げながら崩れ落ちる新助にしがみついた妻が、村の男に竹槍で突き刺され、別の男は泣き叫ぶ幼い二人の子どもにも竹槍を突く。それを合図に、群衆が声を上げながら、行商団に殺到する。

15人のうち9人(もうすぐ生まれる予定のお腹の子を含めると10人)が、村人たちによって殺害された。その時になって、行商が持っていた鑑札の確認を終えた野田署から巡査部長が到着し、一行が日本人だったことが明らかになる。そして、これ以上の殺戮を止める。

在郷軍人会を仕切っていた男が叫ぶ。「今更なに言ってるんだ！ 自警団さこさえて対処しろつったのは警察だっぺよ、お上だっぺ。ちがアか、お国だべよ？ んだからわしらは、この村、この国を守るため・・・」

駆けつけた記者が、悄然と佇む村長に話を聞こうとする。村長「・・・待てと言ったんだ。私は待てと・・・」

「判るだろ？ 俺たちはずっとこの村で生きてかなきゃなんねえんだ。だから、書かないでくれ」

記者「書きます。・・・新聞が・・・私が、朝鮮人の暴動をデマだって書かなかったから、朝鮮人がいっぱい殺されたんです。この人たちまで。だから、せめて書かないと。書いて、償わないと。」

(公式パンフに掲載の「脚本」より抜粋、編集)

* * *

関東大震災の朝鮮人虐殺で犯人が逮捕されて裁判にかけられたのはごく一部で、量刑も軽かった。

日本人が殺されたこの事件では、福田村4人、田中村4人が逮捕され、懲役3年、6年、8年、10年の実刑が言い渡された。しかし、大正天皇死去の恩赦で、8人は3年後に釈放された。

* * *

映画の公式パンフレットには、すぐれた論考も寄せられている。

美術作家の飯山由貴氏は、「殺されてもよい人はいない、忘れられてもよい人はいない」と題される文章で、新助の「朝鮮人だったら殺してもいいのか?」という言葉に着目する。

この事件を取材して著作(『関東大震災・知られざる悲劇 福田村事件』=2013年刊行、今年、増補版出版/五月書房新社/2200円)にした辻野弥生さんは、「群れると何をしでかすかわからないのが人間である」としたうえで、しかし「なかったことにはできない。繰り返さないために、ずっと語り継がなければならない。特に若い人たちに」と述べている。





● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「9条改憲NO! 3の日市民スタンディング」を行ないます。

- ◆賛同人 2023年11月11日現在
総数1007名 (つくば市内714名)
- ◆憲法改悪を許さない全国署名
11月11日現在 1271筆
大軍拡に反対する請願署名 264筆

● 署名活動について

街頭での署名行動(大軍拡に反対署名)は9/9は13筆、9/13は11筆でした。10/14の18周年記念のつどいは15筆と、憲法改悪を許さない署名が18筆でした。

このところ署名行動に参加していて、気になることがあります。参加者が限定されていること、参加者が減少していることです。今まで一生懸命参加されていた方が、伴侶の介護やご自身の健康上の都合、運転を止めて足の確保が困難等で署名行動に思うように参加できなくなってきました。高齢化に伴うことでそれは致し方ない事です。3年間のコロナ禍で人と人との交流が妨げられ、これからを担う世代の方々への継承が十分行われなかったからでしょうか。賛同人間の交流の機会を増やしていきましょう。

● 10月3日 11月3日 9条壊すな! 3の日スタンディング

10月3日は6人で半田さん講演会のチラシを渡しながらかスタンディング、11月3日は7人で大軍拡反対のパンフを渡しながらかスタンディングしました。チラシやパンフの受け取りは若い人ほど芳しくありませんが、外国の方は若くてもよく受け取ってくれます。

● 10・19市民アクションつくば集会、約50人が集合。コカリナ演奏も楽しく!



「戦争ではなく、平和を!!」をスローガンに、『10・19市民アクションつくば集会』が10月19日、つくば市大清水公園で開催され、久しぶりに、TXつくば駅前を通過のデモ行進が実施され、思いっきり大きな声で、「戦争ではなく、平和を!!」と集会スローガンを叫びました。

集会では憲法9条の会つくばを代表して阿部眞庭氏が主催者挨拶を行い、その後「つくば市平和委員会」「新婦人つくば支部」「土浦民商」「年金者組合つくば」「軍拡NO! 女たちの会・茨城」「日本科学者会議茨城支部」の各代表及び立憲野党3党の代表によるリレートークを実施しました。

デモでは私たちのシュプレヒコールに、対面からくる若者たちが応えながらハイタッチをしてくれたり、或いは、橋の上から私たちにガンバレ!と声掛けをしてくれたり、心温まる交流をしました。この若者たちに励まされ、希望を持ったデモとなりました。(長田)

◀ インフォメーション ▶

○ 『沖縄ノート』を読む会 (第1回)

11月23日(木・祝) 14:00竹園交流センター
大江健三郎さんの著作と一緒に読みましょう。

○ 12・8不戦の集い

12月9日(土) 14:00~(13:45開場)
市民ホール豊里 視聴覚室
講師:石上徳千代氏(小学校教員・歴教協会員)
テーマ:つくば市の芝畑を教材にした戦争学習
~なぜ長野県の人に来て芝畑を作ったのか

「結」113号(9/9発行) 訂正

7面に、次の誤りがありました。
いずれも、編集時の確認漏れです。
お詫びして、訂正いたします。

- ・朗読劇の報告で、サラダの会のスタート年
×1955年 → ○1995年
- ・「STOP!! 東海第二原発の再稼働」の記事
原発から×3キロ以内 → ○30キロ以内

(編集部)



『コモンの「自治」論』

齋藤幸平、松本卓也：編（集英社／2023年8月30日、発行）

利潤獲得が困難になった資本主義。行き詰まった資本が、「コモン」（＝共有財、公用財）を市民の手から奪い、独占し、儲けの手段にしようとしている。街の再開発然り、民営化然り。

資本の暴走を止めるには、「コモン」の管理に市民が参画、「自治」の力を育てていくしかない。「自治」を豊かにするための道筋を鮮やかに描く！（本の宣伝文より）

資本主義がもたらした環境危機や経済格差、そして戦争、インフレ…。世界の「複合危機」の根源と対応を、7人が縦横に論じます。

* * *

◆はじめに（齋藤幸平：経済思想家）

〈コモン〉とは、日本語では〈共〉とも訳される概念で、誰かや企業が独占するのではない「共有物」という意味である。例えば、村落全体で共同管理されてきた入会地（いりあいち）や河川水などは〈コモン〉の典型だ。ところが、資本主義が浸透するにつれ、こうした共有資源は私物化されていく。それどころか、今やあらゆる〈コモン〉が解体されようとしている。資本は〈コモン〉であったものを独占することで、容易に利潤を手にしていくのだ。

そうした資本主義の帰結としての「複合危機」は、市場は効率的だという新自由主義の楽観的考えが終わりを告げることを示している。大きな国家が経済や社会に介入して、人々の生を管理する「戦時経済」に変わらざるを得ない、というのが資本主義の危機である。

その戦時経済は、民主主義の危機をも引き起こす。慢性的な緊急事態に対処するために、より大きな政治権力が要請されるからである。要は、政治がトップダウン型に傾いていくのである。そんな中で、排外主義的なポピュリストが権力を握って暴走を始めれば、民主主義は失われてしまうだろう。全体主義の到来だ。

私たちは、スマホに表示される商品レビューやGoogle Mapの指示に従って行動していて、自分たちでは何も決めることのできない他律的な存在になっている。日々の生活でもこんな状況なのに、政治や社会についての重大な決定を、私たちが責任を持って行うことができるのか。しかも、競争の激しい自己責任型の社会に生きる私たちは、他者と協働して、大きな課題に取り組む力を失いつつある。それよりお金を稼いで、自分たちの個人的欲求を満たすほうに関心を持つようになっている。

けれど、そうやって「自治」の力が弱まるうちに、一部の政治家や富裕層、そして大企業が自分たちに有利になるルールをつくって、ますます社会を私物化するという悪循環に陥っていないだろうか。

本書は、「自治」の力を日本で取り戻すためのヒントを提示しようとしている。「3.5%の人々が立ち上がることで社会は変わる」――その一步を、今こそ決意して踏み出すべきである。

◆第一章 大学における「自治」の危機

（白井聡：政治学者）

新自由主義がこの社会を席卷するなかで、私たちは「自治」の能力を育む機会を失ってしまったのではないか。大きな権力が決めた秩序に従って生きていけばよいという風潮が、世の中に蔓延していく。

世間が大学を評価する基準、また学生を評価する基準が、「資本の役に立つ機関・人間であること」になる。若年層の市民的成熟を実現する場としての大学という理念は、どうでもよくなる。

今の大学では、学生が人間関係を必要としなくなるような、各種のITなどによる「孤独のテクノロジー」によって、孤立させて管理する方法が進められている。そして、学生の「心の問題」が急増している。若年層から公共的関心を失わせ、社会批判的意識を抜き去り、無菌室に閉じ込め、精神まで管理するような環境が作られたためである。

（本章では、そうした現実に至る歴史的経緯についても、説明されています。）

そして、学术界を軍事技術開発へと動員したい政治の意向は、「学生自治の形骸化」だけでなく、「大学自治の空洞化」も進めている。

* * *

以下、精神科医、文化人類学者、政策研究者、社会学者、歴史学者の各氏の論考が収録されています。（後藤）

◀ 行動予定 ▶

- 11月19日（日）定例署名
13：00～14：00 センター広場
安保法制反対スタンディング
14：00 センター広場
- 12月3日（日）9条壊すな3の日スタンディング
13：00～13：30 つくば駅A3出口付近
- 12月16日（土）事務局会
10：00～12：30 竹園交流センター
- 12月17日（日）定例署名
12：00～13：00アルス会館前 遊歩道側
- 12月19日（火）安保法制反対スタンディング
（時間・場所未定）
- 1月3日（水）9条壊すな3の日スタンディング
13：00～13：30 つくば駅A3出口付近（予定）
- 1月7日（日）つくば市20歳のつどい宣伝行動
10：00～/13：30～ つくばカピオ
- 1月19日（金）安保法制反対スタンディング
（時間・場所未定）
- 1月20日（土）事務局会
10：00～12：30 竹園交流センター
- 1月21日（日）定例署名
12：00～13：00 アルス会館前 遊歩道側